

平成22年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村名	計画期間	事業実施機関
神石地域	神石高原町	平成18～22年度	平成18～22年度

1. 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標・単位		基準年(割合)	目標(割合)	実績(割合)	実績B/目標A
		平成15年度	平成23年度 A	平成23年度 B	
排 出 量	事業系 総排出量	119 トン	72 トン	64 トン	88.9%
	1事業所当たりの排出量	0.14 トン/事業所	0.09 トン/事業所	0.05 トン/事業所	55.6%
	家庭系 総排出量	1,789 トン	1,721 トン	1473 トン	85.6%
	1人当たりの排出量	111 kg/人	103 kg/人	59 kg/人	57.3%
	合 計 事業系家庭形排出量合計	1,908 トン	1,793 トン	1537 トン	85.7%
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)	311 トン (20.2%)	0.0%
	総資源化量	418 トン (21.9%)	470 トン (26.2%)	862 トン (56.1%)	183.4%
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量	1,432 トン (75.1%)	1,283 トン (71.6%)	595 トン (38.7%)	46.4%
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	58 トン (3.0%)	40 トン (2.2%)	80 トン (5.2%)	200.0%

(生活排水処理)

指標・単位		基準年(割合)	目標(割合)	実績(割合)	実績B/目標A
		平成15年度	平成23年度	平成23年度	
総 人 口		12,584	11,620	10,852	93.4%
下 水 道	汚水衛生処理人口(人)	0	0	0	-
	汚水処理人口普及率(%)	0.0	0.0	0.0	-
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口(人)	3,131	3,347	3,231	96.5%
	汚水処理人口普及率(%)	24.9	28.8	29.8	103.4%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口(人)	3,293	5,258	4,007	76.2%
	汚水処理人口普及率(%)	26.2	45.2	36.9	81.6%
未 処 理 人 口		6,160	3,015	3,614	119.9%

2. 各施策の実施状況

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業期間		施策の実績
					開始	終了	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	神石高原町	指定袋制を継続し、ごみの排出抑制に努める。	H18	H22	ごみの排出については指定袋制を継続し、分別の徹底により総排出量の削減に努めている。結果として排出量の抑制と再資源化量の増加につながっており、一定の成果が上がっている。
	12	環境教育	神石高原町	ごみ処理施設の見学や、イベントを活用した環境学習を進める。	H18	H22	町内の小中学生や一般町民を対象とした施設見学を実施し、環境教育の推進を行うことにより、家庭や学校・地域での分別が徹底されてきた。再資源かなどの意識づけとなり学校から家庭へと啓発が継続されている。
	13	マイバッグ・レジ袋運動	神石高原町	広報・公衆衛生推進協議会等を活用した普及啓発を行う。	H18	H22	事業期間の平成21年度には、町内全戸にマイバッグの無料配布を実施した。地元の商店と連携してレジ袋の削減を図っている成果もあり、資源の有効活用の意識が高まっている。
	14	生活排水対策	神石高原町	広報・公衆衛生推進協議会等を活用した普及啓発を行う。	H18	H22	集落排水に未接続となっている家庭への加入推進と合わせて、合併処理浄化槽の設置推進を行っている。未処理の生活排水の放流は少なくなり、生活環境の向上へとつながっている。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の処理体制	神石高原町	家庭系ごみと合わせて適正処理と費用負担の公平性の検討。	H18	H22	家庭系ごみと同様に分別の徹底を行い、段ボールなどの再生資源の分別も徹底されてきている。今後は、さらなる排出量の削減となるよう分別の指導を行っている。
処理施設の整備に関するもの	1	クリーンセンターじんせき施設改造工事	神石高原町	消防法の改正(平成17年12月1日施行)により改修工事を実施する。	H18	H18	法改正に対応するための改修工事により、冷却設備等の連続的な温度管理が可能となり火災発生防止につながった。また、保管設備の温度と一酸化炭素濃度を連続測定する事により安全性も向上した。
	2	合併浄化槽整備	神石高原町	1年間に合併浄化槽(7人槽・20基程度)の補助予算を計上し、普及啓発を行う。	H18	H22	合併処理浄化槽の設置補助により、未処理で直接放流される生活雑排水の汚濁負荷を重点的に削減することを目的として、事業期間中に新規で149基を整備した。
その他	31	再生利用品の需要拡大	神石高原町	し尿処理場で発生した汚泥を再利用する。	H18	H22	乾燥堆肥「神石ケーキ」として、町民へ販売し農地等へ還元を行っており、事業期間中、14,633袋の販売実績があり有効的に農地還元が行われている。
	32	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	神石高原町	廃家電等のリサイクルを引き続き普及・啓発する。	H18	H22	家電商品の処理方法について広報やホームページを利用して、啓発活動を行った結果、事業期間中に冷蔵庫109台・洗濯機73台・テレビ225台・エアコン4台の処理を実施し住民意識も向上し適正な処理がなされている。
	33	不法投棄対策	神石高原町	広報・公衆衛生推進協議会等を活用した普及・啓発・活動を進める。	H18	H22	不法投棄防止パトロールを実施し、継続的な監視活動を行うとともに、事業期間中には年間1~2か所の不法投棄箇所において清掃作業を行い新たな投棄の未然防止となっている。
	34	災害時の廃棄物処理体制	神石高原町	検討中である防災計画を踏まえた体制整備	H18	H22	災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため検討を行っているが、焼却施設等の整備がされておらず具体的な処理体制の確立には至っていない。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

ごみの総排出量については、家庭系ごみの分別徹底により当初の目標数値を大きくクリアし、減量化の達成につながっています。最終処分量の増加については、以前は外部業者に委託で処理を行っていた粗大ごみの中間処理を直営で行うようになり、再資源化できないゴミを最終処分場に搬入することとなったため最終処分量が増加している。しかしながら、直接資源化量や処理後再生利用量も増加した結果として、総資源化量も増えたことから住民の再資源化に対する意識が高まってきており、3Rが浸透してきたと言える。今後はさらなる家庭系ごみの分別収集徹底と、事業系ごみの分別と減量化に対する周知徹底を図り、総排出量の削減を推進するとともに再資源かゴミの有効利用などについて広報活動などによって周知を図り、より一層の減量化と再資源化を推進する。

(生活排水処理)

浄化槽設置に対する事業目標はクリアできており、家庭から排出される生活雑排水による水質汚濁防止には寄与できた。集落排水処理施設が整備された地域においては、一層の加入推進により共用率の向上を目指して取り組む。今後も町広報などを活用し、事業の周知を図り、浄化槽の普及と集落排水への加入推進を促進していく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ)

排出量については、事業系ごみと家庭系ごみともに目標値より減量できている。「循環型社会」の実現を目指す各施策は、地域住民へも浸透しており評価できる。今後も具体的な数値目標を掲げ、3Rの推進を図られたい。

(生活排水)

汚水未処理人口など、目標を若干下回っている。原因は地域の過疎化・高齢化、後継者が居ないなどの問題と考えられる。しかし、浄化槽設置数は、計画どおり整備されるなど、汚水衛生処理人口は、着実に増加している。今後も引き続き、浄化槽設置の促進をより一層行い、水質の安全性や快適性の維持を図られたい。

一般廃棄物の処理状況フロー（平成22年度）

